

令和 7 年 3 月 2 8 日

## 株式会社フジキャリアデザイン行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 2 年 3 月 3 1 日 までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 5 0 %以上にする

女性社員・・・取得率を 8 0 %以上にする

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和 7 年 4 月～ 育児休業取得開始日から有給とする優遇体制を導入に向けて検討する

目標 2：令和 8 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 8 日以上とし、維持する。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 7 年 5 月～ 社内担当者（検討会として）により検討開始
- 令和 7 年 7 月～ 計画的な取得に向けた管理者に向けての教育研修の実施
- 令和 7 年随時～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

<男女別の育児休業取得率> 公表日：2 0 2 5 . 6 . 3 0

女性 100%

男性 0%（申請もない）